

.....

## 日本放送協会 理事会議事録

(2023年 9月26日開催分)

2023年10月13日(金)公表

.....

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2023年 9月26日(火) 午前10時00分～10時40分

<出席者>

稲葉会長、井上副会長、小池専務理事、竹村専務理事、  
林専務理事、山名専務理事、根本理事、中嶋理事、  
安保理事、熊埜御堂理事、山内理事、寺田理事・技師長  
大草監査委員

<場所>

放送センター役員会議室

<議事>

稲葉会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

### 1 審議事項

- (1) 理事会運営規程の改正について
- (2) 衛星基幹放送の業務(BSプレミアム)の廃止の認可申請について
- (3) 総務省「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第2次)(案)についての意見募集」への対応について

(4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(2) 考査報告

## 3 審議事項

(5) 第1432回経営委員会付議事項について

## 議事経過

### 1 審議事項

(1) 理事会運営規程の改正について

(経営企画局)

理事会運営規程の改正について審議をお願いします。

9月12日開催の第15回理事会で、理事会運営規程の本編の改正について決定いただきましたが、今回の改正は、「別表」について理事会で審議すべき議案の対象範囲をより明確にするために行うものです。

まず、「1 定款第15条第1項第1号に掲げる経営委員会が議決する事項のうち、次に掲げる事項」および「2 定款第69条第2項に基づき経営委員会の同意を得る事項（第70条第2項において準用する場合を含む。）」に該当する事項を明記します。

次に、「4 その他の事項」について、「4 次の各号に掲げる、定款第46条第2項第4号に相当する重要業務の執行に関する事項」へ改めるとともに、事項の配列の整理や、表現の修正等、必要な改正を行います。

また、理事会の審議を経て決定された事項を変更する場合の扱いについて、別表の末尾に明記します。

本件が決定されれば、既に決定いただいている本編の改正と合わせて、2023年11月1日に施行します。

(竹村専務理事) この別表は、理事会の運用に当たって極めて大事なものですので、今回の改正は非常によいと思います。

理事会で決定された事項の、その後の進捗状況や実施結果の取り扱いについて、どのように運用していくのかを別途示してほしいと思います。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 衛星基幹放送の業務（BSプレミアム）の廃止の認可申請について

(経営企画局)

衛星基幹放送の業務（BSプレミアム）の廃止の認可申請について、審議をお願いします。

現在のNHK経営計画（2021－2023年度）において、「2024年3月末に衛星波は2Kのうち1波を削減します」と記載しています。これについて、放送法第86条第1項の規定に基づき、BSプレミアムの廃止の認可申請を、次のとおり行うこととしたいと思います。

廃止の理由は、『削減する波については、現在のBS1が従来から大規模災害時の特設ニュースの放送を行っているとともに、首都直下地震等により東京の放送センターが業務不能になった際には大阪放送局から全国に向け放送を行うBCPの役割を担っていること、および現在のBSプレミアムとBS4Kが「2K4K一体制作」により、番組編成の共通化を進めてきたことなどを総合的に検討した上で、BSプレミアムを廃止する』としています。

廃止の時期は、2024年3月31日です。

また、補足として、「現在BSプレミアムで放送している定時番組は、その多くを新BS2Kでも放送するなど編成上の工夫を行うことで、視聴者の利便性を損なわないことに留意する」、「視聴者への周知・対応に万全を期す」と記載しています

2023年12月から翌年3月まで、BSプレミアムを放送していた103チャンネルでは、画面上の字幕などで番組の移設先や停波時期の周知を丁寧に行います。再編に関する情報提供は、総合テレビやインターネットなどでも実施し、円滑な再編の遂行に取り組みます。

今回の認可申請については、理事会で了承後、経営委員会で議決されれば、速やかに総務省に申請します。その後、電波監理審議会に諮問され、12月1日のBS再編前までには廃止の認可が行われる見込みです。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1432回経営委員会に諮ります。

(3) 総務省「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第2次)(案)についての意見募集」への対応について

(経営企画局)

総務省は、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」において示された「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第2次)(案)」について、意見募集を実施しています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

まず、今回の取りまとめ案全体に関わる意見です。地上放送インフラの維持・効率化について、小規模中継局等や辺地共聴施設を含む地上放送の放送ネットワークインフラの維持・効率化に関し、放送事業者のみで地上放送ネットワーク設備の維持に必要な恒久財源を確保していくことの困難性は増していることから、恒久的な公的支援措置の検討を要望する意見を提出します。

続いて、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」の取りまとめ案に関する意見を、4つ提出します。

まず、衛星放送の将来像についてです。衛星放送の左旋帯域について、これまでNHKは、今後目指すロードマップの検討と作成を求めて

きましたが、依然として新たなロードマップが示されていません。そのため、目指すべき衛星放送全体のサービスイメージを明確にした上で、新たに今後のロードマップの検討と作成が必要と考えており、総務省が先導的役割を果たすよう要望する意見を提出します。

次に、放送用周波数の有効利用についてです。放送大学跡地については周辺周波数を放送利用していることから、引き続き放送での利用が望ましいと考えます。そこで、総務省に対し、放送に関連する研究開発など、具体策の検討を主導するよう要望します。また、「高度地上デジタルテレビジョン放送方式」を仮に実現させる場合、オールジャパンでの取り組みが必要不可欠であることから、総務省が中心となって取り組むことを要望します。

次に、衛星放送の新たな左旋帯域の活用方法についてです。新たなロードマップが未だに示されていないことに関する意見を表明するとともに、取りまとめ案で新たな左旋帯域の活用方法を検討することが示されたことに関し、検討にあたっては既存放送事業者への影響がないように求める意見を提出します。具体的には、「衛星放送の左旋帯域の条件不利地域における地上波を代替する手段としての可能性や有効性、経済合理性については、特にBS放送に多くの受信者がいる実態も考慮した十分な検証を要望する」としています。

次に、ラジオ放送の「主たるFM補完中継局」についてです。NHKには、これまでAMの親局についてFM補完中継局の置局が認められていませんでしたが、NHKは2023年1月の「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」でプレゼンを行って津波対策としての置局の必要性を訴え、NHKも「主たるFM補完中継局」の置局を行うことが可能となるよう要望しました。今回の取りまとめ案はその要望に応える内容になっているため、賛同意見を提出します。

続いて、「小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム」の取りまとめ案に関する意見です。フタかぶせへの対応に関して、条件不利地域に向けたブロードバンド代替が放送と同等の扱いになり、特別な権利処理を求められることのない運用となるよう、課題解決に向け総務省が先導的役割を果たすよう要望する意見を提出します。

続いて、「公共放送ワーキンググループ」の取りまとめ案に関する意見です。取りまとめ案はNHKとして概ね異存のない内容となっており、記述に対する修正等の要望は行いませんが、NHKの姿勢を改めて表明するとともに、今後の制度化に向けて総務省への要望を確認的に伝える意見を提出したいと考えています。具体的には、本案が取りまとめられたことに謝意を表するとともに、今後、必要な制度化・法制化が進められた後には、NHKが「情報の社会的基盤」の役割、そして本案に示された「重い責任」を十全に果たせるよう、全力で取り組むとしています。他方、今後制度化を進める中で総務省が具体化を図ることとされた事項、特に「『協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者』と同等と評価すること」に関して、視聴者にとってわかりやすい形で明確化を図っていくことや、サブスクリプションのような形にならないようにすることが重要であり、総務省が具体化する際に十分留意するよう求めています。また、競争評価については、NHKが自律的に原案を策定すること、関係者の意見を聞く際には総務省の協力が必要であるとしています。

最後に、「放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース」の取りまとめ案に関する意見です。意見は新BS2K・新BS4Kの外部制作比率についての1点です。番組制作会社は公共放送を共に支えるパートナーであることや、衛星放送の多様性を確保しつつ日本のコンテンツ産業の発展に貢献することなどに言及しながら、努力目標の数値が、NHKがこれまで会合で主張してきた内容に沿ったものとなるよう、意見募集においても重ねてNHKの考えを伝えます。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(竹村専務理事) 意見案に「恒久的な公的支援措置を検討いただくことを要望します」という記載がありますが、具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。

(技術局) 共同利用型モデル会社を継続的に進めていくためのフォローを、総務省として検討していただくことを想定し

ています。

(経営企画局) 中継局の共同利用会社を作るとなった場合、採算を取りづらい地域が中心になることを想定しています。改正放送法では、NHKが共同利用会社に出資する際には、子会社とするよう定められています。NHKの受信料だけから全面的に持ち出すということにならないように、民放とNHKが協力して地上放送ネットワークを支えていく方向にしたいと考えています。その方策として、公的支援措置ということに記載しています。

(竹村専務理事) NHKには、受信料が持つ「あまねく」の意味合いがあり続ける中で、NHKも含めた支援措置をどのように整理できるのかと申して質問しました。

もう1つ質問があります。放送大学の地上放送跡地の周波数帯に関して、「『高度地上デジタルテレビジョン放送方式』を仮に実現させる場合」との記載がありますが、この意味合いを教えてください。

(技術局) 地上放送高度化を実際に行うかどうかは、別の話だと理解しています。現状としては、総務省が高度地上デジタルテレビジョン放送方式の制度化を試験事務等で進めていますが、実施の要否については各放送事業者の判断に委ねるとしてしています。そうではなく、高度化方式を実際に進めていく上では受信機の買い替えも必要になりますので、地デジ化のときと同様に、総務省を筆頭にオールジャパンでの取り組みが必要不可欠であるとの趣旨で「仮に」と記載しています。

(井上副会長) 取りまとめ案にある外部制作比率に関して、NHKの緊急報道・災害報道などの役割に影響が出ないよう精査

していただくことを、要望として記載していると考えてよろしいですか。

(経営企画局) NHKとしてのスタンスは従前のものから変わっていないことを示すために、改めてここで明記しているということですか。

(会 長) このように公的支援措置を要望することは、これまでもあったのでしょうか。これはなかなか難しい問題だと思います。

(井上副会長) これまでも公的支援措置が全くなかったわけではありません。

(会 長) この種の問題の対応としては、公的支援措置に頼るもの、それには頼らずNHKと民放が連携してオールジャパンで取り組むもの、NHKと民放が個別に取り組むものに分けられます。それぞれをどのように使い分けていくのかということ、大前提に考えなければいけません。今回は、NHKと民放が連携して地上放送ネットワークを維持していくことについて、なぜ公的支援措置を求めるのかという理由が明確にされなければいけません。

(経営企画局) 民放連は公共放送ワーキングで、NHKには受信料を財源として、全国津々浦々まで恒久的に放送を届け続けるための役割、すなわち民放も含めた地上放送ネットワーク全体を維持するための役割を果たしてもらいたいという意見を述べています。今後、中継局の共同利用会社を設立していきますが、放送事業者のみで現状の地上放送ネットワークを維持し続けていくことの困難性は増し



ており、国のバックアップがないと地上放送ネットワークの維持は難しい部分があるということを伝えたいと思います。

(会 長) 小規模中継局等の地上放送ネットワークは、本当に基盤中の基盤なので、NHKの受信料を使うだけではなく公的支援措置が必要だということです。

全体内容について承知しました。誤解を与えない表現になるよう、適切に修正してください。細かいところを含めて文章をさらに確認したい方もいると思いますので、気付いた点があれば本日中に経営企画局に報告してください。修正内容を確認したうえで決定します。

(4) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

馬場利彦氏（全国農業協同組合中央会 専務理事）に、2023年10月1日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1432回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1432回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(山名専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

関東甲信越地方の金丸博子氏（ファームサポート千葉合同会社 代表）、東北地方の中嶋嘉津子氏（一般社団法人仙台市障害者スポーツ協会 理事）、渡邊享子氏（株式会社巻組 代表取締役）、北海道地方の鹿

又百合子氏（i d. DESIGN-OFFICE 代表）に、2023年10月1日付で新規委嘱します。

また、近畿地方の前川卓也氏（大阪大学大学院 情報科学研究科 准教授）、九州沖縄地方の久保田正廣氏（西日本新聞社 こどもタイムズ編集長 兼 論説委員）に、2023年10月1日付で再委嘱します。

なお、東北地方の南條和恵氏（仙台大学 柔道部女子監督）、北海道地方の 倉本ひと恵氏（オホーツクベーグル 代表）は、任期満了により退任されます。

本件は、本日開催の第1432回経営委員会に報告します。

## （2） 考査報告

### （考査室）

2023年9月13日までに放送した、ニュースと番組等について考査した内容を報告します。

ニュースでは、国内ニュース20項目、国際ニュース5項目、番組では、全中番組24本、地域番組12本、国際番組2本、事前考査94本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目では、8月24日未明に北朝鮮からミサイルが発射されてJアラートが発表されたこと、近畿地方を縦断した台風7号の影響で大雨特別警報が発表されたこと、外部専門家の特別チームがジャニーズ事務所前社長の性加害を認定したことなどがありました。

全中番組ではハートネットTV「私のリカバリー 不妊治療が教えてくれたこと 矢沢心」（Eテレ 7月24日）、クローズアップ現代「コメも野菜も…“国産”に危機！？▽ある農作物を求め行列が」（総合 8月29日）、クローズアップ現代「都市と地方のすれ違い “地域おこし炎上” はなぜ？」（総合 9月5日）などを考査しました。

地域番組では、さぬきドキっ！「レイザーラモンRGのあるあるバイク旅 in 香川 島編」（総合 香川県 7月14日）などを考査しました。

考査の結果、これら一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(山名専務理事) 細かいところまで指摘や意見がよくまとまっていますので、現場部局に共有して生かしていきたいと思えます。

(中嶋理事) ご指摘いただいた点については、現場部局と改善に向けた議論を進めています。

### 3 審議事項

(5) 第1432回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1432回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として「衛星基幹放送の業務（BSプレミアム）の廃止の認可申請について」、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。審議事項として「次期中期経営計画（案）について」です。報告事項として「地方放送番組審議会委員の委嘱について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2023年 10月10日

会長 稲葉延雄